

平成30年第3回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成30年9月3日（月曜日）

○議事日程

平成30年9月3日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 総合交通体系調査特別委員会の中間報告
庁舎建設調査特別委員会の中間報告
- 6 議案第62号 平成29年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第63号 平成29年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について
議案第64号 平成29年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
認定第1号 平成29年度防府市上下水道事業決算の認定について
(以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告)
- 7 推薦第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 8 選任第4号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 9 報告第33号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 10 報告第34号 平成29年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 11 報告第35号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 12 報告第36号 専決処分の報告について
- 13 報告第37号 専決処分の報告について
- 報告第38号 専決処分の報告について
- 報告第39号 専決処分の報告について
- 14 報告第40号 契約の報告について
- 15 報告第41号 中小企業振興施策の実施状況報告について
- 16 認定第2号 平成29年度決算の認定について
- 17 議案第67号 土地の譲与について
- 18 議案第68号 防府市手数料条例中改正について

- 19 議案第 69 号 防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例中改正について
- 20 議案第 70 号 平成 30 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号）
- 21 議案第 71 号 平成 30 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 72 号 平成 30 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 73 号 平成 30 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 74 号 平成 30 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 75 号 平成 30 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 76 号 平成 30 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 22 議案第 77 号 平成 30 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 78 号 平成 30 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 79 号 平成 30 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	藤 村 こずえ 君
3 番	宇多村 史 朗 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	山 本 久 江 君
9 番	高 砂 朋 子 君	10 番	橋 本 龍太郎 君
11 番	牛 見 航 君	12 番	曾 我 好 則 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	清 水 浩 司 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	和 田 敏 明 君
17 番	久 保 潤 爾 君	18 番	田 中 健 次 君
19 番	今 津 誠 一 君	20 番	行 重 延 昭 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	山 根 祐 二 君
25 番	松 村 学 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	教 育 長	杉 山 一 茂 君
代表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君	総 務 部 長	末 吉 正 幸 君
総 務 課 長	松 村 訓 規 君	総 合 政 策 部 長	熊 野 博 之 君
生 活 環 境 部 長	岸 本 敏 夫 君	生 活 環 境 部 理 事	大 田 稔 君
健 康 福 祉 部 長	林 慎 一 君	産 業 振 興 部 長	赤 松 英 明 君
土 木 都 市 建 設 部 長	友 廣 和 幸 君	土 木 都 市 建 設 部 理 事	佐 甲 裕 史 君
入 札 検 査 室 長	内 田 和 男 君	会 計 管 理 者	吉 富 博 之 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	内 田 健 彦 君	監 査 委 員 事 務 局 長	梶 山 範 雅 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 江 博 文 君	消 防 長	田 中 洋 君
教 育 部 長	原 田 みゆき 君	上 下 水 道 局 長	河 内 政 昭 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

午前 10 時 開 会

○議長（松村 学君） ただいまから、平成 30 年第 3 回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。24 番、山根議員、1 番、吉村議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（松村 学君） 会期につきましてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から 10 月 1 日までの 29 日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本

日から10月1日までの29日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（松村 学君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） おはようございます。平成30年第3回市議会定例会に当たり、5つの項目について行政報告をさせていただきます。

まず、災害対応について御報告を申し上げます。

はじめに、平成30年7月豪雨に対する対応状況等についてでございます。

平成30年7月、西日本を中心に記録的な豪雨となり、県内では土砂災害で3名の方がお亡くなりになりました。全国各地においても多くのとうとい命が奪われるとともに、家屋の全壊など非常に大きな被害が発生いたしております。

改めて、お亡くなりになりました方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に衷心よりお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、結果的に、農地や林道等の一部に被害が発生いたしましたが、災害対策本部を設置し、市内11地域を対象として避難勧告を発令するとともに、奥畑地区と久兼地区の一部に避難指示を発令するなどの対応を行ってまいりました。

このたびの災害対応における課題等を分析し、これからの対策に活用してまいります。

次に、被災地支援の状況についてでございます。

被災直後の救助活動や給水活動、健康相談業務、住家被害認定調査業務などの支援のため、広島市や三原市、呉市、海田町、熊野町へ延べ56名を派遣いたしました。また、今月からは、12月まで災害復旧に係る業務を支援するため、岩国市へ技術職員4名を派遣することといたしております。

義援金につきましては、8月末現在で194万9,701円の御寄附をお受けいたしております。義援金は、日本赤十字社を通じ、被災された方々に届けられます。

本市は、平成21年の豪雨災害の折に、全国から温かい御支援をいただきました。被災地の一日も早い復興のお力になれるよう引き続き支援を行ってまいります。

続きまして、新庁舎建設について御報告申し上げます。

去る8月23日に開催されました庁舎建設調査特別委員会におきまして、このたびの市長選挙において私の公約として掲げておりました「市民の命を第一に考えた、防災拠点と

しての耐震性のある庁舎の早期完成」と「庁舎建設が他の施策に影響を与えないための事業費抑制」という２つの観点から、現庁舎敷地を建設地とする執行部方針を明らかにさせていただきます。

今後は、来年度に基本設計に着手できるよう、現庁舎敷地における市庁舎建築計画案を作成したい旨を申し上げ、本議会において補正予算案を上程させていただきますので、御審議をよろしくお願いいたします。

また、総合庁舎機能の合築等につきましては、今後、県に対して市議会と一体となって要望をしてみたいと考えておりますので、市議会の御理解と御協力をお願いいたします。

続きまして、産業戦略について御報告を申し上げます。

本年７月の市議会定例会の一般質問でお答えしましたように、本市の産業を牽引する企業等の代表者を委員とする「防府市産業戦略本部」を設置し、市内の事業者の方々からさまざまな御意見をお聞きいたします。

また、農林業につきましては、本市の農林業を活力ある産業へと成長させるため、農林業関係者、農林業関係機関や団体の代表者等を委員とする「（仮称）防府市農林業政策懇話会」を設置し、幅広い視点から御意見や御助言をいただくことにしています。

さらに、水産業につきましては、本市の水産業の中核となる、防府地方卸売市場の今後のあり方についての作業部会を設置し、水産業関係機関や団体の代表者等から御意見や御助言をいただきながら、水産業の発展に向け、関係者と一体となって取り組んでまいります。

産業関連施策の着実な遂行はもちろんのこと、これらの意見交換の場をしっかりと活用していくことで、本市の産業力をさらに高めてまいりたいと考えております。

続きまして、国道２号拡幅に向けた要望活動について御報告申し上げます。

慢性的な渋滞が生じている富海地域におきましては、国土交通省直轄の事業として本格的な拡幅工事が始まっておりますが、８月２８日に、議長や副議長とともに、国土交通省と県選出の国会議員の皆様に対して、さらなる事業促進と大道地域における早期事業化について要望を行ってまいりました。

今後も国道２号拡幅の早期完成に向け、県や関係市と一体となって、国に予算要望をしていきたいと考えております。

続きまして、山口ゆめ花博等について御報告申し上げます。

「山口ゆめ花博」が９月１４日から開催されますが、本市としても、この機会を捉えて、市の魅力や観光のPRを積極的に進めてまいります。

特に、10月8日は「防府市の日」とされていますので、本市の明治維新150年プロジェクトの中核的取組として開催する「ほうふ幸せますまち博」や「花回廊」等のイベントのPRをしっかりと行ってまいります。

以上、5項目御報告させていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願ひしたいと思ひます。

したがひまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願ひ申し上げます。

総合交通体系調査特別委員会の中間報告

庁舎建設調査特別委員会の中間報告

○議長（松村 学君） この際、総合交通体系調査特別委員会及び庁舎建設調査特別委員会から審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

なお、質疑につきましては、両特別委員会の中間報告の後、それぞれ受けたいと思ひます。

まず、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を受けます。山田特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） おはようございます。

去る8月22日に総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、「（仮称）防府市地域公共交通路線再編計画」の策定、「路線バスの利用促進等に関する取り組み」及び「野島航路の現状と取り組み」の3項目にわたり、執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

まず、1項目めの「（仮称）防府市地域公共交通路線再編計画」の策定につきまして、執行部から「バス路線のうち、落合線及び開作経由小茅線の再編を目的とし計画を策定することや、当該2路線で実施した実態調査の結果報告及び路線再編に向けた検討の方向性」等について説明がございました。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「地域住民との協議には、どのような方が参加されているのか」との質疑に対し、「1回目の地域住民との懇話会では、主に自治会長にお集まりいただきました。今後、再編の方針を検討する中で、必要に応じ民生委員やバス利用者の方などにも御参加いただきたいと考えております」との答弁がございました。

また、「実態調査の結果を見ると、通勤や通学でバスを利用する方がおられるが、今後は、学生にも懇話会に参加していただければどうか」との質疑に対し、「さまざまな御意見をいただくため、現在、高校にも出向き、お話を伺っております。通勤・通学でバスを利用される方の需要もしっかりと把握するため、アンケートの実施も含め、さまざまな手法を考えてまいります」との答弁がございました。

これに対し、「今後、路線の再編を進める上で、地元との協議・調整が最も重要だと考える。さまざまな立場の方に参加していただける懇話会にしていきたい」との要望がございました。

次に、2項目めは、「路線バスの利用促進等に関する取り組み」についてでございますが、執行部から「昨年度実施した取り組みの報告や、今年度中に、バス事業者がスマートフォン等でバスの到着時刻などが確認できるバスロケーションシステムを整備する予定であること」などの説明がございました。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「関係主体の連携による路線バスの利用促進については、高校生や事業所、運転免許返納者等、対象を6つに絞って取り組みを行うとのことだが、この中に観光客が含まれていない。昨年の地域公共交通活性化協議会において、観光客をターゲットにした施策も検討するよう意見があったと思うが、どのように考えているのか」との質疑に対し、「観光客も重要なターゲットだと考えております。路線バスを利用した旅をPRするなど、観光の楽しみ方の一つとして、路線バスを提案できるよう、今後、協議・検討してまいります」との答弁がございました。

最後に、「野島航路の現状と取り組み」についてでございますが、執行部から、「今年度開始した、島民への運賃半額助成の利用状況や、新しい予備船の建造に関する現状と今後の予定」等について説明がございました。

なお、説明に対する質疑につきましては、特段、御報告申し上げるものはありませんでした。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（松村 学君） 次に、庁舎建設調査特別委員会の中間報告を受けます。河杉特別委員長。

〔庁舎建設調査特別委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○22番（河杉 憲二君） それでは、去る8月23日に庁舎建設調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要について御報告を申し上げます。

今回、執行部からは、駅北公有地及び現庁舎敷地のそれぞれにおいて、庁舎を建てた場合の「新庁舎建設比較検討資料」が提出され、工事期間や事業費などについて説明を受け

ました。

委員からは、「今回の比較検討資料は、現庁舎敷地での検討も必要との市議会全会一致の決議を受け作成されたものであるが、池田市長は、このたびの市長選挙では、現庁舎敷地での建て替えを訴えられてきた。今後、執行部は、どのような方針で進めていくのか」との質疑に対し、「庁舎建設に対する私の考え方を述べさせていただきたい」と、市長みずから申し出がございましたので、新たな資料の提出を受けるとともに、御発言をいただきました。

その発言の趣旨は、まず、職員、市民の皆様の生命が第一であり、一日も早く耐震性のある庁舎建設が必要であること。

また、厳しい財政状況の中、庁舎建設による市債の増が、他の施策に影響を与えてはならず、毎年の返済は、これまでの平均的な基金積み立ての範囲内であるべきで、そのためには、新庁舎の供用開始が5年早く、総事業費が約8億円安くなる現庁舎敷地での建て替えを行いたい。

また、耐震化が未実施の本庁舎建て替えを対象に、地方債の元利償還金の一部が基準財政需要額に算入される市町村役場機能緊急保全事業の期限が2020年度となることから、実施設計を着手として、事業の継続を国へ強く要望することで、財政負担のさらなる軽減に努めてまいりたい。

さらに、駅北公有地の活用については、庁舎の位置を現庁舎敷地に決めることで、スピーディーな対応が可能となり、結果、早く具体化できるものと考えているなどのお考えがございました。

このお考えに対するものを含め、主な質疑等を申し上げますと、「現在の庁舎建設基本計画は、駅北公有地エリアを建設候補地として策定した基本計画の変更が必要と思われるが、どのように考えているのか」との質疑に対し、「基本計画の見直しは必要に応じて対応する考えですので、これから検討いたします」との答弁がございました。

これに対し、「人口減少社会により、今後、職員数も減少していくことから、新庁舎の面積の再検討が必要ではないか。また、公共施設マネジメントにより、施設の統廃合が検討される中、議会棟については、他の用途への転用も含め、その存置についても検討が必要ではないか」との意見が出されました。

また、「今後さまざまな計画等を策定することとなるが、市民への周知をしっかりとさせていただきたい」との要望がございました。

最後に、私のほうから市長に対し、「これまで、執行部は、駅北公有地エリアに庁舎を建てることを軸に進めてきた。今後、執行部として市長のお考えのとおり、現庁舎敷地に

庁舎を建てる方向で進めていくのか」と確認したところ、市長からは、「これからは、現庁舎敷地での建て替えに絞って、スピード感をもって進めてまいりたい」との答弁がございました。

以上をもちまして、庁舎建設調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（松村 学君） 最初に、総合交通体系調査特別委員会の中間報告に対する質疑を求めます。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を終わります。次に、庁舎建設調査特別委員会の中間報告に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、庁舎建設調査特別委員会の中間報告を終わります。

議案第62号平成29年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第63号平成29年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

議案第64号平成29年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第1号平成29年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（松村 学君） 議案第62号から議案第64号まで及び認定第1号の4議案を一括議題といたします。

本案については、さきの第2回定例会において、上下水道事業決算特別委員会に付託の上、閉会中に審査いただきましたので、委員長の報告を求めます。高砂特別委員長。

〔上下水道事業決算特別委員長 高砂 朋子君 登壇〕

○9番（高砂 朋子君） さきの定例会で、当委員会に付託されました議案第62号から議案第64号まで及び認定第1号の4議案につきまして、去る8月9日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

本決算につきましては、監査委員会から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部から参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

はじめに、議案第62号平成29年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第63号平成29年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について及び議案第64号平成29年度防府市公共下水道事業剰余金の処分についての3議案につきましては、執行部の説明を了とし、特段、御報告申し上げる事項はございませんでした。

次に、認定第1号平成29年度防府市上下水道事業決算の認定中、水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げます。

「管路の耐震化率は、平成29年度末で20.6%とのことだが、今後の耐震化計画は、どうなっているのか」との質疑に対し、「耐震化については、老朽管を更新する際、耐震管に敷設替えを行うことで実施しており、施設の被害を最小限にするよう計画的に進めております。なお、水道ビジョンでは、目標年次である平成31年度の耐震化率を20%と定めておりますが、この目標を既に達成しております」との答弁がございました。

さらに、「水道ビジョンの目標値を達成しているが、20%程度の耐震化率では危うい状況である。今後、水道ビジョンの見直しに取りかかると思うが、この点については、どのように考えているのか」との質疑に対し、「耐震化率は、管路全体では20.6%ですが、メインとなる基幹管路に限れば36.3%でございます。この基幹管路も含め、次期水道ビジョンでは、耐震化率の目標値をさらに高く設定したいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「水道ビジョンの見直しは、今後の課題なので、ぜひ前向きに検討していただきたい」との要望がございました。

また、「水道料金の推移と、今後の見通しはどのようになっているか」との質疑に対し、「最後に料金改定を行ったのは平成13年で、このときは平均9.8%値上げしております。また、今後の見通しでございますが、水道事業の経営状況は良好であり、今後10年程度は現行の料金体系を維持できるものと考えております」との答弁がございました。

次に、工業用水道事業会計決算につきましては、執行部の説明を了とし、御報告申し上げる事項はございませんでした。

最後に、公共下水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げます。

「下水道事業については、近い将来、使用料の値上げをしなければならないという話を聞くが、いつごろになるのか」との質疑に対し、「下水道事業の経営状況は非常に厳しく、一般会計からの繰り入れで収支を保っている状況でございます。そのような中、国からは、平成38年度までにおおむね下水道整備を完了するよう求められているため、この期間内に予定処理区域内の工事を完了させたいと考えております。加えて、既存の施設や管路の長寿命化対策にも取り組まなければならないと、あと5年くらいのうちには、下水道事業は赤字になると見込んでおります。よって、5年以内には、使用料の値上げを実施してまいらなければならないと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、まず、議案第62号平成29年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第63号平成29年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について、議案第64号平成29年度防府市公共下水道事業剰余金の処分に

ついでに3議案につきましては、全員異議なく、原案のとおり承認をいたしました。

次に、認定第1号平成29年度防府市上下水道事業決算の認定につきましては、「水道事業会計については、平日夜間や土日の水道施設運転管理業務が民間委託されていることに対し、当初予算審議の際に反対の立場を表明している。その当初予算が執行されているため、決算の認定に反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 上程されております4議案のうち、認定第1号の上下水道決算については反対、剰余金処分にかかわる他の3議案については賛成の態度を表明いたします。

水道事業会計につきましては、予算審議の際に、平日夜間、土日の水道施設運転管理業務が民間に委託されております。市民の基本的なライフラインをこうした形で委託することに当初予算の際に反対をいたしました。

その予算が執行されたものであり、この決算認定についても承認しがたい旨態度を表明いたします。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。最初に、議案第62号から議案第64号までの3議案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号から議案第64号までの3議案については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号についてお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

本件については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 結構です。起立多数でございます。よって、本件については、原案のとおり認定することに決しました。

推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（松村 学君） 推薦第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち、内藤和行氏が12月31日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

内藤委員は、人権擁護委員として、平成24年から本市の人権擁護に御尽力をいただきましたが、今期をもって退任されることになりました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに委員をお願いいたしております山脇宏氏は、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、人権擁護委員の候補者として適任であると考えております。

御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、これに同意することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、これに同意することに決しました。

選任第4号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（松村 学君） 選任第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第4号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、橋本勇氏が9月30日をもって任期満了となりますので、後任の委員の選任についてお願いするものでございます。

橋本委員は、平成15年10月から本市の固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに委員をお願いいたします惠藤豊氏は、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、固定資産評価審査委員会の委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、これに同意することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第4号については、これに同意することに決しました。

報告第33号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（松村 学君） 報告第33号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第33号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御

説明申し上げます。

まず、平成29年度の決算でございますが、お手元の事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、ルルサス防府の公共公益施設部分については、防府市への賃貸を、駐車場施設については時間貸し等による営業をそれぞれ行っております。

次に、平成30年度の事業計画でございますが、施設の利便性確保と適切な運営管理に努めるとともに、中心市街地活性化事業であるサテライトオフィスの誘致活動を展開してまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第33号を終わります。

報告第34号平成29年度防府市一般会計継続費精算報告について

○議長（松村 学君） 報告第34号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第34号平成29年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成28年3月市議会定例会で、継続費の設定について御承認をいただきました都市計画マスタープラン更新業務ほか1事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第34号を終わります。

報告第35号平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（松村 学君） 報告第35号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第35号平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、比率なしとなっております。

実質公債費比率につきましては3.0%、将来負担比率につきましては、将来負担すべき実質的な負債がないことから、比率なしとなっており、いずれの数値も早期健全化基準を下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、これは特別会計のうち法の規定による公営企業会計に該当する、と場事業特別会計、青果市場事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計が対象となるものでございます。

いずれの特別会計も、資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第35号を終わります。

報告第36号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第36号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第36号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の家賃等請求に関する和解について専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、本年7月の市議会定例会において御報告いたしました4件の防府市営住宅の家賃等請求に関する訴えの提起のうち、報告第24号について、お手元にお示ししておりますとおり、被告と和解することとしたものでございます。

以上、御報告申し上げます。

なお、本事件につきましては、後日被告と和解しましたこと及び本年7月の市議会定例会において御報告いたしました防府市営住宅の家賃等請求に関する訴えの提起及び和解のうち、報告第21号及び報告第25号につきましては、被告が裁判所へ出頭しなかったため、和解は成立せず、本市が勝訴しましたことを御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第36号を終わります。

報告第37号専決処分の報告について

報告第38号専決処分の報告について

報告第39号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第37号から報告第39号までの3件を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第37号から報告第39号までの専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第37号の事故の概要でございますが、平成30年5月25日、午後3時35分ごろ、道路課の職員が公務のため車両を運転中、航空自衛隊防府北基地の東の大字伊佐江378番地先の交差点において、道路を東に進行しようとして進入した際、市道新橋中関線を北に進行しようとして進入してきた相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に、報告第39号の事故の概要でございますが、平成30年8月3日、午前10時55分ごろ、障害福祉課の職員が公務のため車両を運転中、山口市鑄銭司3364番地の共同生活住居の駐車場において、駐車しようとして後退した際、駐車中の相手方の車両に接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでござい

ます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより一層徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

次に、報告第38号の事故の概要でございますが、平成30年7月1日、午前10時30分ごろ、防府市立大道中学校でクラブ活動中の野球部の顧問がノックしたボールが、防球ネットを越え、相手方の家屋のひさし部分に当たり、これを損傷させたものでございます。

家屋のひさし部分の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し一括して質疑を求めます。16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 今、3つの報告のうちの報告第38号の専決処分について、クラブ活動中にノックしたボールが防球ネットを越え、相手方家屋のひさし部分に当たり損傷させたものということですが、この損害賠償については何ら異論はございませんが、たしか大道中学校で家屋に当たるとしたらセンター方向部分ではないかと推測するんですが、まず、そのことと、当然これは現地確認に行かれたと思うんですが、その現地確認に行かれた方は、例えば、野球を経験したことがあるお方とか、そういう方なんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の方向なんですけれども、こちらは御指摘のとおり、防球ネットを越えておりますので、方向としてはセンター方向といたしますか、なるろうかと思えます。

2点目の現地を確認しております職員につきましては、こちらのほうの所管をしております学校教育課の職員のほうが出向いておりますので、その野球の経験者といいますか、そういうものを——知識を持ち合わせた職員ということではございません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 私も野球を経験したことがございますので、ノックというのは、基本的には自己制御ができるものです。今は大道中学校の防球ネットは非常に立派なものが設置されていると思います。そのネットを越えて屋根に当たるとするのは非常に難しいことではないかというふうに私は感じました。

このことは、ただ、損害賠償すればいいという問題ではなくて、もし屋根に当たり、瓦が落ちて、人の頭の上でも落ちた場合には命にかかわる問題ですので、それなりに詳しい知識を持った方が調査に行くべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） お答えいたします。

このようなケースにつきましては、再度、同様の状況でのこういった損害を生じた場合は、御指摘のとおり、その今後への対応も含めまして、野球であれば、その野球の知識のある者が出向くように努めてまいりたいと思っております。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） ありがとうございます。

本当に人の頭の上に何か落ちてきてはなりませんので、このたびはたまたまそういうことがなかったからよしということになるんでしょうが、今後、そういったことを事前に啓発していただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第37号から報告第39号までを終わります。

報告第40号契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第40号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第40号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市公共下水道防府浄化センター長寿命化（第5期）工事委託に関する協定につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします内容は、防府浄化センター長寿命化計画実施設計に基づき、本年度から来年度にかけて実施いたします第5期工事の監視制御設備、自家発電設備及び受変電設備の電気設備工事について、日本下水道事業団法に基づく国の認可法人であります日本下水道事業団と工事委託の協定を締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第40号を終わります。

報告第41号中小企業振興施策の実施状況報告について

○議長（松村 学君） 報告第41号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第41号中小企業振興施策の実施状況報告について御説明申し上げます。

本案は、防府市中小企業振興基本条例第14条の規定により御報告申し上げるものでございます。

まず、平成29年度の中小企業振興施策の実施状況につきましては、中小企業の振興に関する諸事業を、条例第10条に規定された8つの基本的方針に則して、お示ししているものでございます。

次に、本市の工事・役務・物件契約における中小企業者の受注状況につきましては、条例第4条第3項において、市が発注する工事の請負等については、中小企業者の受注の機会の増大に努めなければならないとされていることから、その結果の指標といたしまして、中国経済産業局が実施しております平成29年度の官公需契約実績額等調査の結果をお示ししているものでございます。

今後も、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るとともに、中小企業者のさらなる受注機会の増大に努めてまいります。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 11ページの一番下の段、6ですけれども、労働教育事業助成金ということで、事業内容、防府地区労働者福祉協議会が労働福祉セミナーを開催する際、費用の一部を助成するということですが、セミナーの開催実績がなく、助成金の申請はなかったということで、直近の事務事業評価ですけれども、助成金の申請がない状態が継続しているため廃止すると、こういうふうになってはいますが、こういった労働者福祉のセミナーというようなものは、労働安全衛生だとか、いろんな意味で労働者を教育するという意味で、勤労者をですね、必要なことだろうと思うわけですよ。

それで、これまでは、この該当する労働者福祉協議会が過去にはされておったんだろうと思いますが、最近ではそれがされていないと。されていないのは大変困ったことでありますけれども、その辺のことが何らか解決するというようなめどがなければ、これはむしろ、直営でこういった事業をやるべきじゃないかと。ここは簡単に廃止するというふうに書いてありますが、簡単に廃止をしないでいくべき事業ではないかと。労働者の安全衛生だとか、そういった福祉の面での教育というのが、これはもちろん使用者側にも必要でありますけれども、勤労者の側がそういった意識を高めていくということも大事でありますので、そういうふうを考えておりますが、今後、これは29年度の実施状況の報告でありますけれども、今後、この辺についてはどういってお考えでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えします。

今、議員さんが言われましたように、労働教育助成金、これにつきましては、平成24年以降申請がございませんので、昨年度の事業評価で計上しないというふうに、廃止するというふうに決定しております。それに伴いまして、平成30年度には計上していないところでございます。

ただ、今申されたように、労働福祉の研修等は大変必要なものと思いますので、既存のセミナー等々皆様に広報して、労働福祉の向上を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） お伺いたしますが、最近、市内の中小企業の経営者の方のお話をお伺いたしますと、現在、人手不足についてのお悩みをお聞きすることが非常に多くなっております。募集をしても地元の中小企業には、新卒者の応募がないとのこと。

原因はさまざまあるとは思いますが、好景気による大手企業の採用人数が多いことが影響しているのではないかとというようなお声もお聞きしております。

また、中小企業は、休日の日数であったり、あるいは、福利厚生がどうしても大手企業のほうが魅力的に見えることも影響しているのではないかとという声もお聞きしておりますが、この点についての中小企業に対する施策についてはいかがでございましょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 各企業さんの福祉の状況というか、福利厚生の状況というのは、それぞれの企業さんが努力されているところでございますけど、市では、市というか、国を挙げて働き方改革というのをやっております。その中で各企業さんの福利厚生の向上等が図られるよう努力していきたいというふうに考えております。

また、山口県におかれましても、旧小郡にあります山口しごとセンター等、新しい応援施設を開設されておりますので、この中でも企業さんの人手不足に対する企業のマッチングとか、そういうのもやっておられますので、こちらの周知も図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 今、人手不足について御回答いただきましたけれども、また、中小企業の経営者の方とお話をしておりますと、同世代で首都圏等で社会の第一線で働いていらっしゃった団塊の世代の方が現在退職されていると。60代の方でございますが、世界を相手に大手企業で活躍され、専門的な能力も非常に高い方が多いと言われております。

そういった方の中には、第二の人生は地元の防府へ貢献したい。60代になった今、地元に戻って頑張ってみたいんだという方のお声も聞いております。地元中小企業にとっても大きな人材不足の中、即戦力にもなる方ではないかというふうに思っております。

このような専門的な能力を持たれた方は、結構いらっしゃるんじゃないかなというふうに思っております。そういった方に対するシニアの世代に対する支援策も必要ではないかと思うのですが、今回、この中でそういったもので関連する施策はありますでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 今、議員さんが言われたような施策、直接に関係するようなものございませんが、先ほど申しましたような山口しごとセンターなどは、UIJターンの方の登録等もしていらっしゃいます。防府市でもUIJターンのことをやっておりますので、その中で何かできないかというのは考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 今、言われましたように、中小企業施策だけではなく、UIJターンといったような幅広い視点からそういった施策も振興していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第41号を終わります。

認定第2号平成29年度決算の認定について

○議長（松村 学君） 認定第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 認定第2号平成29年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定により、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及び、これに対する監査委員の意見書をあわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますよう、お願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額456億1,167万7,760円に対しまして、収入済額は430億3,172万9,876円、支出済額は414億970万5,930円と相なり、歳入歳出差引額は16億2,202万3,946円となりますが、繰越明許費及び継続費の繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が4億1,085万1,334円必要となるため、実質収支で12億1,117万2,612円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存であります。

次に、特別会計でございますが、まず、競輪事業特別会計につきましては、予算現額131億6,771万3,000円に対しまして、収入済額は130億4,256万1,686円、支出済額は125億6,849万9,527円と相なり、歳入歳出差引額4億7,406万2,159円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額157億5,443万6,000円に対しまして、収入済額は158億4,940万9,795円、支出済額は145億1,462万8,673円と相なり、歳入歳出差引額13億3,478万1,122円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,337万9,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1,259万5,145円と相なり、歳入歳出差引額はゼ

口となっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額3,714万8,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも3,493万1,290円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額3,819万8,000円に対しまして、収入済額は3,642万719円、支出済額は319万515円と相なり、歳入歳出差引額3,323万204円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,206万5,000円に対しまして、収入済額は2,017万5,038円、支出済額は692万459円と相なり、歳入歳出差引額1,325万4,579円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額106億9,997万8,000円に対しまして、収入済額は106億7,988万6,474円、支出済額は104億7,505万3,347円と相なり、歳入歳出差引額は2億483万3,127円となりますが、繰越明許費の繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源が、329万9,400円必要となるため、実質収支で2億153万3,727円の黒字決算となっております。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、予算現額18億827万5,000円に対しまして、収入済額は18億32万6,610円、支出済額は17億5,789万5,322円と相なり、歳入歳出差引額4,243万1,288円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

以上、一般会計及び特別会計それぞれの決算概要を簡単に御説明申し上げましたが、先ほど申し上げましたように、監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 何点か質問させていただきたいと思いますが、その前に成果報告書の記述については、昨年度私の意見といたしますか、要望に基づいて、旧来は成果報告書について支出額だけの表示でありましたけれども、当初予算額、予算現額、翌年度繰越額、予算残額の額まで表示をしていただいたことに、まず執行部の努力ということで敬意を表したいと思います。

あわせて、決算書につきまして、決算書の大分後のほうですが、448ページ、

449ページ、基金の額について、出納整理期間中のお金の出入り、これを欄外に表示をしていただくということで、成果報告書の基金の額と、この決算書の基金の額が整合性がとれるようになったということで、これも昨年要望させていただいたことですが、そういったことがされておるといことで感謝申し上げたいと思います。

それで、基金の額についてちょっとお尋ねをいたしますが、財政調整基金などについては、ずっと減ってきていると、過去何年間か。そういう形の中で、この金額について心配をされる向きもあるようですが、財政調整基金というものは、大体どのぐらいのものが標準的なのか、望ましいなのか、そういったものについて執行部としてどうお考えでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

財政調整基金の理想的な残高についてでございますが、通常、標準財政規模というものがございまして、その10%程度ということで、本市の場合でしたら、今の残高よりちょっと下るような感じなんです。実際のところ、財政を運営していく私どもから見ますと、先行き不透明な今の時代、その10%ではかなり少ないんじゃないかと。今持っている基金の30億円台より、本市の場合、もう少し持っていたほうが柔軟に財政運営ができるんじゃないかと考えております。決して今、残高が余裕があるとか、運営上楽かという、決してそうではない状況だと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） その標準財政規模というのを、いわゆる、これ総務省のホームページから防府市の決算カードというのが見られます。平成29年度の決算カードはまだ総務省のホームページには出されておらないわけですが、平成28年度のその決算カードを見ますと、標準財政規模は231億円ということになりますので、それでいけば10%というのは23億円程度が一つ理想の数字ということにはなるわけでありましょうが、今36億円という金額でもまだ心細いと。約15%を超えるような形ではありますが、山口県におかれましては、これが1%だということですので、標準財政規模の財調が。これも危機的な状況だろうと思うんですが、防府市の場合には15%だと。

それで、この36億8,900万円というような数字を過去20年間さかのぼって財調の金額を見ますと、20年間の中で10番目、中間ぐらいの財調の金額だと。減債基金と財政調整基金を合わせても、やはり20年間の中で10番目。過去に10年間は、これよりももっと厳しい財政調整基金、減債基金ということの中で財政運営をされてきたわけで

すが、何かそこを非常に強調されるような向きがあるのを、ちょっといかなものなのかなというふうに感じておりますが、もう一度その財政調整基金の規模などについてお考えを示していただきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

まず、昔もそういう残高のときが、減ってきた時期があったというのは確かでございます。ただ、現在と違いますのは、今、単年度実質収支、この幅が年々、4カ年連続赤字になっておりますが、どんどん増えていると。

それともう一点は、経常的な経費、経常収支比率を見ていただくとわかりますが、それがかなり高くなってきていると。その辺が過去と若干違っているところかなと思ってます。

ですから、今のがより以前の、残高だけを見ると以前と変わらない時期がございますが、財政状況につきましては、かなり厳しい状況だと判断しております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） ちょっとそこは意見の違いがあるということで認識をしておきます。

それで、今、経常収支比率のことを言われましたが、例えば、監査委員が出される審査意見書、この中に経常収支比率についての分析が出されております。65ページから66ページであります。ここに出されている内訳は、人件費と扶助費と公債費、いわゆる義務的経費というものについての経常収支比率しか出されていないわけですね。その他の経費は42.7%とか、29年度が42.7%とかいう形で示されておるわけですが、こういった経常収支比率を分析をして問題にするということになれば、もう少し全体的に経常収支比率がどうかということ、これは分析していただかないといけないんじゃないかというふうに私は思います。

この監査の報告書を見ると、何か扶助費がやり玉に上がるような、扶助費の増え方が大きいということで、扶助費を減らせというような感じにも見えるわけです。

ところが、扶助費は、例えば、今、私が持っておりますのは、28年度の決算カードの数字ですけれども、28年度でいけば扶助費は経常収支比率に寄与するというものは12.7%であります。しかし、いわゆるその他経費で上げられております物件費は17.8%、あるいは、繰出金は13.7%という数字が示されております。こういうものについてもメスを入れないと、むしろ寄与しておるものはそういうものが大きいわけですね。扶助費

が、確かにこの分でいけば、率を押し上げるということにはなるかもしれませんが、そういうふうに総合的に考えていかないといけない。

物件費の中でも、例えば、これは委託費という形で何年間か委託をするもの、これはもうある意味では、物件費とはいいいながら義務的なそういった要素が強いわけですね。だから、地方自治制度ができた過去においては、委託というものは少なかったわけでありませう。ところがどんどん委託をされていくと。そうすると委託と言いながら、これは義務的経費ではないと言いながら、義務的経費の要素が増えているわけでありませう。だから、そういったものにとらわれなくて、この経常収支比率が高くなっているということであれば、ぜひ委員会には、29年度物件費だとか繰出金だとか、その他のものがどういうふうになっているのか。監査報告書で、ここでそういった各性質別歳出の区分に基づくものしか出されておられませんけれども、もう少し全般的な姿が見えて、経常収支比率がどうして上がっているのかというようなことも分析していただかないといけない。あるいは、そういうことを議員も考えなければならぬと思いますので、そういった資料をぜひ決算の特別委員会には出していただきたい。私は委員ではありませんけれども、ぜひ傍聴させていただきたいと思っておりますので、その点をお願いしたいと思っておりますが、そういった資料を出していただけるでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

今、議員が言われたこと、経常収支比率の中身といいますか、どういう形でどういう要因で上がっているか。その辺、簡単な資料、財政当局として用意したいと考えております。以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、なお審査の要があると認めますので、11名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第2号については、11名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託すると決しました。

これより一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の

規定により御指名申し上げます。

今津議員、宇多村議員、久保議員、曾我議員、橋本議員、安村議員、山田議員、山根議員、山本議員、行重議員、吉村議員、以上11名の議員でございます。

ここで、一般・特別会計決算特別委員会を開催の上、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催場所は、1階の第1委員会室でございます。よろしく申し上げます。

委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時24分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に委員会が開催され、正副委員長が選出されましたので御報告いたします。

委員長には山根議員、副委員長には久保議員、以上でございます。

議案第67号土地の譲与について

○議長（松村 学君） 議案第67号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第67号土地の譲与について御説明申し上げます。

本案は、本市所有の土地を国へ譲与することについてお諮りするものでございます。

内容につきましては、海岸法の規定により法定受託者である山口県が行う、海岸保全施設整備事業の護岸整備用地として、本市所有の土地を国へ譲与するものでございます。

海岸線を防護することによって国土を保全し、国民の生命・財産を守るために実施される事業であることから譲与することとした次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第67号については、原案のとおり可決されました。

議案第68号防府市手数料条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第68号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第68号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、建築基準法の改正に伴い、建築物の建築等の許可の申請等に対する審査事務の手数を改定し、及び所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、国際的規模の競技大会等に使用する仮設建築物の期間延長の特例の許可、敷地の接道規制を適用しないことができる一定の基準に適合する場合の建築の認定等についての審査事務の手数を定めるもの及び所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。24番、山根議員。

○24番（山根 祐二君） 今回の議案は、建築基準法改正によるものですが、この建築基準法の改正法案は、公布がいつで施行日がいつになるか教えてください。

○議長（松村 学君） 暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時31分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（佐甲 裕史君） お待たせしました。御質問にお答えいたします。

この内容につきまして変更点がありますのが、全部で5点ございまして、仮設建築物の存置期間の延長に関するもの及び接道条件の緩和に関するものにつきましては、6月27日、済みません、これ全部6月27日公布でございまして、施行が今言いました2件

が9月27日の施行になっております。

それと残りの3件、建蔽率の緩和であるとか、既存建築物を一時的に他の用途として使うものであるとか、部分的に用途変更をするものであるとか、そういったものは1年以内の施行で、まだ施行日は未定になっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、山根議員。

○24番（山根 祐二君） ありがとうございます。

ということは、この今の手数料条例の改正についても9月27日以降、あるいは1年以内施行ということになるわけでございますけれども、78ページの新旧対照表ですけれども、そこでちょっとお伺いするんですけれども、下の段のテのところに、一時的に使用する用途変更の許可の申請に対する審査と書いてありますけれども、この一時的に使用する用途変更というのは、どういうものを想定しているのでしょうか。その辺、教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（佐甲 裕史君） 事務所を、例えば災害等で一時的に、期間1年以内になるんですが、例えば、デイサービスで使うとか、そういったこと等とかがございます。

それと、国際的な規模というのがございますけれども、オリンピックとか、そういったもので、競技大会等で1年以上延長される場合とか、そういったものもございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、山根議員。

○24番（山根 祐二君） ありがとうございます。

仮設ということで一時的に使用すると書いてあるのかなというふうに思ったんですけれども、一時的じゃないものの変更で、ちょっとネットで見てみると、空き家などをいろんな用途変更する方法が少し緩和されたように書いてありますけれども、この例えば空き家とかを用途変更するという場合は一時的じゃないのかなというふうに見とったんですけれども、この空き家なんかを用途変更する場合には、どういうものに変えていくということを法は想定しているのでしょうか。その辺のところわかりましたら、ちょっと教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（佐甲 裕史君） 今おっしゃっていたのは、建物の一部とかいうものではなくて、既存建築物を部分的に用途変更を行う場合の制限の緩和ということで、

既存建築物の用途変更に伴う改修を、例えば用途を変えるときには一どきに全部変えなきゃいけなかったものが、全体計画を認定することで階ごとに工事を分けるなどして段階的に計画が改修可能になったと、一部を用途を変えるということが可能になったといったことのものでございまして、特に、こういうものだったらいいとか、そういったものは特に私もちょっと今わかりかねますけれども、意味合いとしてはそういった意味合いでござい
ます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思
いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号については、
産業建設委員会に付託と決しました。

議案第69号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改 正について

○議長（松村 学君） 議案第69号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第69号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行
おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、代替保育に係る連携施設の確保義務を緩和するもの並びに
家庭的保育者の居宅で保育が行われている家庭的保育事業に対する自園調理に関する規定
の適用猶予期間の延長及び食事の提供の特例に係る外部搬入施設の拡大を行うものでござ
います。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第69号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第70号平成30年度防府市一般会計補正予算（第5号）

○議長（松村 学君） 議案第70号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第70号平成30年度防府市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,951万4,000円を追加し、補正後の予算総額を411億5,484万9,000円といたしております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、防府市三田尻塩田記念産業公園指定管理経費ほか1件を追加いたすものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように、臨時財政対策債の限度額を増額いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳出につきましては、10ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費6目財産管理費の庁舎建設事業につきましては、基本設計早期着手に向け、現庁舎敷地における庁舎建築計画案作成に係る経費を計上いたしております。

9目企画費の総合政策課管理経費につきましては、本市の産業力を向上させるため、新たに設置いたします、さまざまな分野の事業者で構成する「防府市産業戦略本部」の運営に係る経費を計上いたしております。

18目文化振興費の文化・芸術団体育成事業につきましては、市内小・中・高等学校吹奏楽部の全国大会出場を記念するコンサートが開催されますことから、開催経費に対する補助金を計上いたしております。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 5 目救急医療対策費の二次救急医療対策事業につきましては、病院群輪番制病院の施設整備を支援するため、医療機器整備に対する補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金及び山口市秋穂・徳地地域分の受託事業収入をあわせて計上いたしております。

1 2 ページの 6 款農林水産業費 1 項農業費 2 目農業総務費の農林水産振興課管理経費につきましては、本市の農林業を活力ある産業へと成長させるため、新たに設置いたします農林業関係者や農林業関係機関等で構成する「（仮称）防府市農林業政策懇話会」の運営に係る経費を計上いたしております。

1 0 款教育費 1 項教育総務費 3 目教育指導費の教育指導管理業務につきましては、市内公立中学校において、部活動の適正化を進めるために「部活動指導員」を配置するための経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

1 4 ページの 2 項小学校費 1 目学校管理費の小学校施設整備事業につきましては、中関小学校校地内通路を拡幅するため、隣接地の取得及び敷地整備に係る経費を計上いたしております。

4 項社会教育費 3 目文化財費の文化財保護管理事業につきましては、本年 7 月の豪雨により、周防国分寺の史跡指定地内の土塀等が被害を受けましたことから、被災した文化財の保存修理に対する補助金を計上いたしております。

1 1 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費 1 目農業施設災害復旧費の現年農業施設災害復旧事業につきましては、本年 6 月及び 7 月の豪雨により被災した牟礼地区及び久兼地区の農地について、災害復旧工事を行うための経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る分担金をあわせて計上いたしております。

1 4 款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を 5 億 9, 8 3 8 万 5, 0 0 0 円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明を申し上げました以外の補正につきましては、主なものを御説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

1 1 款地方交付税につきましては、国の交付決定により、普通交付税の減額を計上いたしております。

8 ページの 2 2 款市債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額が確定いたしましたので、既計上額との差額を計上いたしております。

以上、議案第70号につきまして、御説明を申し上げます。よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 補正予算書5ページの臨時財政対策債ですが、発行可能額決定によるということでしたが、これ満額起債ということではよろしいのでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） お答えいたします。

限度額いっぱいということでございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） わかりました。

そして、6ページですね。11款の地方交付税の減額要因は一体何でしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 普通交付税の減額についてでございますが、予算で見込む時と実際入ってきた時で、実際減っておるんですが、その要因といたしましては、法人税の見込み、これが若干見込みが予算を立てる時には法人税の見込みが、実績と言いますか、国が試算した実績よりも法人税のほうが差し引きしまして、見込みが少なかった、市のほうが。実績で国のほうが多かった。そこで、普通交付税が減っている。それが主な要因です。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 予算の全体会が開かれますので、基本的な問題に限って質問させていただきたいと思っております。

さきの議会で、私は、市長に骨格予算に対する肉づけがないということでお尋ねをいたしました。各課が、できれば当初に上げていただいて事業をやりたいというものがたくさんあるだろうと。

3月議会、これ市長——まだ市長になる前ですが、3月議会で担当の部長にお聞きした時に、新しい市長に判断していただくものが三十幾つあると。新規事業という形で三十事業あるというふうな形で、これは肉づけの部分なので、新しい市長に判断していただくというような話が3月にごさいました。

それで、6月の時には、市長は、要するにまだ間がないので、今回はそういう市長の判断を伴うものは入れていないということでごさいました。

私は、次の9月議会で上げるという考え方があるのか、それとも来年の3月になってしまうのかということもお聞きしましたが、そのときに、市長は、今後につきましては、し

っかりと各部局の意見も聞きながら、必要なものは必要ということでやりますし、それから、いろんな事業サマーレビューということで聞く中で、必要なものはしっかりやってくと。しっかり聞いて、しっかり対応させていただくというような御答弁であったやに思います。

それで、今回のこの予算見ますと、そういった肉づけがされていないように感じるわけですが、この中で肉づけというのか、当初ペンディングになっておって、市長の判断を仰いでつけられたものがあるのかどうか。

例えば、庁舎建設事業であるだとか、総合政策管理経費の中で出している産業戦略本部であるとか、それから、農業の関係のものは、これ市長の公約に基づくようなものでありますし、あと病院群輪番制病院の設備の補助などというものは、これ必要に迫られてやっておることありますし、学校の部活動指導員などについても、これは県の学校における働き方改革加速プランによるものでありますし、文化財の保護・管理事業についても、災害による対応ということで、肉づけというのか、そういうものが1つもないというふうに見えます。

これは、ちょっと困ったことだと思うんですね。市長として判断しなければならない。前からペンディングになっておるわけです。各課が1年間かけて、大体今ごろの時期からそういう作業を始めて、各部でも協議をして新年度に上げるわけです。

その中には、さまざまな市民の要望、各種団体の要望、それから我々議員の一般質問で提案したことも幾つかは取り上げられておるんじゃないかと思います。

そういったものを先延ばしにして、やれるのにやらないというのは、これ怠慢だと思いますが、この辺についての対応をお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 田中議員からありましたけれども、今、サマーレビューやっております。そして、しっかりとした市民サービスするためには、全体をしっかり把握して、全体を見直す中でやっていくべきだと思っております。

先ほど財政状況もございました。かつてと違いまして、同じ基金残高でありましても、当時は行政改革ということで、職員を大幅に削減することができまして、それで穴埋めすることができました。

今は、そのような状況がない中で、いかにするか。これは一番の喫緊の課題となっております。それがこの間の7月議会の時からの最初に財政当局から話を聞く中で、とても、今、しっかり見直さない限り将来に禍根を残すと考えております。

そうした中で、今回、出しておりますのは、先ほど議員も申されましたように、私の選

挙公約に掲げているものでございます。私は、スピード感をもってやると申し上げておりますので、そういうものについては、このたび、最小限ということで予算計上させていただきました。

それと災害ですね、そういうもの。それから制度もので、子どもたちが全国大会に出たら、公会堂で演奏ができると。そういうことは、子どもたちの夢を潰してはいけませんので、そういうものには予算を措置させていただきました。

また、子どもたちの関係で、クラブの指導員の関係の予算についてもさせていただいたつもりでございます。

また、今後とも、私は県の時、県の財政非常に厳しかったんで、途中で補正というのはほとんどありませんでしたけれども、そういうものについては補正していこうと思いましたが、今、しっかり聞いて、全体を見直す中で、来年の予算にしっかりしたものを計上していきたいと考えております。

どうか、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） ちょっと理解できないですね。

骨格予算が出されるということは、当然、肉づけ部分が、その後のものでついてくるわけです。そのうち、例えば三十幾つの、それを市長が判断で認めるかというのは、全体の財政の中で考えればいいことではありますけれども、それを一切やらないというのは、これは市長が怠慢だと。

判断を先送りして、やらないということは、これは市民要望をずっと上げてきたり、議員が上げてきたり、市民や市民団体が出してきたものを、それをことしは聞きませんよと。一切聞きませんよと、新しいものは。それは、ちょっと横暴じゃないかと思うんですよね。

予算が厳しいと言っても、例えば県は平成26年の新年度予算。これは山本知事が亡くなった後の今の知事が誕生した時のですけれども、骨格予算という形です。そのあと次の議会で当然肉づけをしたわけです。

骨格予算があったら肉づけをするというのは、これはひとつの財政上の慣行と言いますか、その規模についてはばらばらですよ。もちろん厚くする場合もあるし、薄くする場合もある。それは財政状況を判断したり、あるいはその中で必要なものかどうか、これは市長の判断でやればいわけですけれども。

しかし、それを全て先送りするというのは、これは私は怠慢だと思いますよ。もう一度答弁をお願いします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 前の市長の時の財政のほうの予算編成で携わっている部長として答弁させていただきます。

当時、肉づけ予算として議会に報告させてもらって、今、議員おっしゃるとおり件数もあつたんですが、当時、その具体的なことは余り触れてなかったとは思いますが、特に、新しい政策的なものというよりも、例えば富海の公民館の整備、それとか三世代住宅をどうするか。件数もその1個ずつで費目ごとにありますんで、件数はかなりございました。

そういう新たな政策的なものというよりも、既存で進めていた分で、途中で最終的に、きちっとまだ結論が出ていないものが多ございました。それを、今、再度引き続き、市長がかわられても、新しい市長との協議を進めております。

ですから、今回、すぐ出せるものが少なく、今、ずっと協議中のごさいまして、今から補正なり、新年度予算なり、そのよく練ったものを今から計上をお願いして、上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 今の答弁だと、前の時に骨格予算で出したということじゃなくて、難しいものを先送りしたと。はっきりできないものを先送りしたということでは、この前の予算は骨格予算を編成するという形で、12月議会の私の一般質問に対する答弁の中で答えられて、それで骨格予算だと。

それで、三十何項目か、要するにペンディングになって、政策的なものがあると。こういうふうに言われたけども、それは虚偽の答弁だったということになりますよ、そうですか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 虚偽の答弁かと言われる話ですが、そこで肉づけ部分に入っていたものに、政策的なもの、今、言いましたように、まだ担当課とすればある程度でき上って持ってきたものですが、まだ十分にいろんな改善の余地があるものというものございまして、それを肉づけのほうに入れらしてもらったということございまして。

それで、当初予算も骨格とはいえ、かなりの予算規模を上げておりますんで、市民の皆様方の生活に影響する予算については計上してまいったつもりでおります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3回になったから終わり。予算委員会でやってください。3回になったから。（発言する者あり）いや駄目です。（発言する者あり）いや、3回でしよ

う。（発言する者あり）ちょっと暫時休憩します。

議運の委員長、副議長、ちょっと。

午前 11 時 56 分 休憩

午前 11 時 56 分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

見解といたしましては、予算委員会には市長は出て来ないので、市長にできるような話をしていただきたいと思います。今、聞きますと予算委員会でも十分対応できるのではないかというふうに判断いたしましたので、これで打ち切らせていただきます。

市長に聞きますね。（発言する者あり）そしたら、予算委員会の委員長と相談して、そういう話を進めてください。ということよろしいですか。（発言する者あり）それはみんなが合意しないと呼べないですよ。（発言する者あり）ちょっと暫時休憩します。

午前 11 時 57 分 休憩

午前 11 時 58 分 開議

○議長（松村 学君） じゃあ、休憩を閉じて会議を再開いたします。

この本会議場では、ここで打ち切らせていただきます。以上でよろしく願いいたします。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 70 号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第 71 号平成 30 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 72 号平成 30 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 73 号平成 30 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 74 号平成 30 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 75 号平成 30 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 76 号平成 30 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（松村 学君） 議案第71号から議案第76号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第71号から議案第76号までの6議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、1ページの議案第71号平成30年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、2ページをお願いいたします。

平成29年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金の減額を計上いたすとともに、歳出におきましては、同額を予備費で調整いたしております。また、4ページにおきまして、宿泊業務委託ほか3件の債務負担行為を計上いたしております。

次に、13ページの議案第72号平成30年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、16ページをお願いいたします。

まず、歳入におきましては、国民健康保険制度の都道府県化に伴う電算システム改修に係る県支出金を計上いたすとともに、平成29年度の決算に基づきまして、繰越金の増額をあわせて計上いたしております。

次に、18ページの歳出におきましては、国民健康保険制度の都道府県化に伴うシステム改修に係る電算事務委託料の増額、並びに国民健康保険基金積立金の増額を計上いたしております。また、平成29年度療養給付費等の確定に伴います国庫負担金等の返還金を計上するとともに、最後に、これらの収支差を予備費で調整いたしております。

次に、21ページの議案第73号平成30年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、22ページをお願いいたします。

平成29年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金の減額を計上いたすとともに、歳出におきましては、同額を予備費で調整いたしております。

次に、29ページの議案第74号平成30年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、30ページをお願いいたします。

平成29年度決算に基づきまして、歳入におきましては、前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、歳出におきましては、同額を予備費で調整いたしております。

次に、37ページの議案第75号平成30年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、38ページをお願いいたします。

平成29年度決算に基づきまして、支払基金交付金、県補助金及び前年度繰越金の増額を計上いたしております。

39ページの歳出におきましては、介護給付費準備基金積立金の増額及び介護給付費等の確定に伴います国庫支出金等返還金を計上いたしております。

最後に、45ページの議案第76号平成30年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、46ページをお願いいたします。

歳入におきましては、平成29年度決算に基づきまして、前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第71号については産業建設委員会に、議案第72号から議案第76号までの5議案については教育民生委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第77号平成30年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第78号平成30年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第79号平成30年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（松村 学君） 議案第77号から議案第79号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第77号から議案第79号までの3議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

これらの3議案につきましては、現在、業務委託により実施しております2つの業務につきまして、新たな業務内容を加えた上で引き続き委託するため、それぞれ債務負担行為をお願いするものでございます。

まず、3議案にそれぞれ計上しております料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務

委託について御説明申し上げます。

この業務は、平成26年度から5年間で委託しております夜間・休日における水道施設運転管理等業務、並びに平成28年度から3年間で委託しております検針及び滞納整理等業務の委託契約が、ともに平成30年度で満了となりますので、これらの業務に新たに料金収納等業務を追加して、平成31年度からも引き続き業務委託により実施することとし、業務の委託期間を5年間として、水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計が負担する債務負担行為の限度額について、それぞれの業務量等に応じて定めようとするものでございます。

次に、2つ目の業務委託でございますが、議案第79号平成30年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）に計上しております防府浄化センター等包括的維持管理業務委託について御説明申し上げます。

本業務につきましては、平成26年度から5年間で委託しております防府浄化センター及び雨水排水設備維持管理業務の委託契約が、平成30年度で満了となりますので、従来の委託内容に汚水中継ポンプ場維持管理業務を加え、平成31年度からも引き続き包括的業務委託を実施することとし、業務の委託期間を5年間として、債務負担行為の限度額について定めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。8番、山本議員。

○8番（山本 久江君） 77号、78号、79号いずれも関連することではございますが、水道事業、そもそも市民生活に直結したライフラインであるということで、本来、水道事業が公——市が直接責任を持って管理・運営をしていくということが基本であるべきだというふうに考えておりますが、今回、新たに料金収納等業務委託、新たに加えられたと。このあたりについて、なぜそういう対応をされたのかという点で、主な理由を述べていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

このたび新たに業務をお願いするということで、今、進めております窓口の料金収納業務等につきましては、現在、行っております休日及び夜間の施設の運転・管理業務の中に、料金の収納等そういった業務を行っております。それと今回の業務は関連するものであります。

もう一つの検針・滞納整理業務につきましても、これは料金の収納業務等と直接絡んで

おりますので、これを一括して委託に出したほうが効率的に行えるということを判断いたしまして、これを入れておるものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（松村 学君） 8番、山本議員。

○8番（山本 久江君） 今、事業の効率性について御答弁いただいたわけですが、勉強会では人件費も触れられました。直営でやった場合は3,280万円でしたか。委託した場合には2,340万円と、940万円の効果という点で御説明がありましたけれども、この点におきましては、この事業、業務委託を進めていくことで、水道局の職員の減とか、そういう形に発展をしていくような可能性というのはあるのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） 人件費の関係でございますけど、これにつきましては、今現在、その業務に携わっております職員の中で、職員を4名及び臨時職員が3名おりますが、この職員の分を委託へ出すということで、人数的には削減というか、減ってくるということで考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 8番、山本議員。

○8番（山本 久江君） こうした業務委託が、料金収納に限ってでいいんですけれども、県内でどういう状況になっているのか。県内の状況が、もしわかれば願いをいたします。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） 県内の状況でございます。昨年度から下松市と柳井市のほうにおきまして、この料金窓口収納等の業務を行っておると聞いております。

今年度、時期はまだはっきり聞いておりませんが、今年度中には山口市も、この業務につきましては、委託に出すというような話を伺っておるという状況でございます。

○議長（松村 学君） はい、ほかにございますか。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 平成28年から滞納の業務を追加をされておったりするし、今度の料金収納業務の中では、そういった滞納の状況だとか、そういうこともわかるわけですね。

そうなりますと、個人情報といいますか、特に、水道料金にかかわるそういった個人情報というものについて、どのような感じでそこは考えられておるわけでしょうか。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

個人情報に関係することにつきましては、業務を選定するための入札等を、今後、やりたいというふうには考えておりますが、その中でそういったことができるかどうかというのも含めた中での入札と。選定事業所については、そういうことでやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 今、その方針がもうちょっと曖昧なまんまというのは、ちょっと困ったことだと思うんですね。

というのは、例えば市税のほうは滞納の分でいけばコールセンターの業務で、プライバシーマークとかI SMS、いわゆるインフォメーション・セキュリティ・マネジメント・システムと。こういうものを持っている所をお願いするということで、最初、債務負担行為の話の時にもあったわけです。あるいは事業の開始だったか、正確には覚えておりませんが。

そういう形でやっているわけですが、そういったプライバシーマークだとかI SMS——インフォメーション・セキュリティ・マネジメント・システム。こういったものについては、そういうことを持っている業者に、私たちしなければ、最低まずそれにしなければいけないと思うんですが、そうすれば、例えばコストが高くなるだとかいう話も出てくるわけですね。

そういった点についてはどうお考えですか。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これにつきましては、今、うちが考えております業務が、全国で行っております業者が5社程度はあろうかと思いますが、そこもそれについては取得をしているというふうに聞いておりますので、そこは問題ないのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 時々、全国で個人情報が大量に漏洩したというような例を新聞で聞きます。そういう所は、例えばプライバシーマークを持っておったけれども、そういうふうな形のものが出たと。

プライバシーマークを認定する機関があるわけですが、そこが例えばプライバシーマークを取り消すというような事例もあるし、それほど大きな事例でない場合には、それをプライバシーマークの中の管理という形で、厳しく指導するというようなこともあるやに聞

いております。

それで、プライバシーマークとか、このISMSというのを持っておるというだけでは、これは本当にそのとおりに、特に、また本社じゃなくて出先になるわけですから、出先のような所で、委託されている出先の所できちっとした情報管理の責任者がおるのか。資格というものがよくわかりませんが、そういうものが対応できるのかということは疑問に思うところもあるわけですね。

そういうものがきちっとできておれば、あんなにいろんな形で情報の漏洩だとか、いろんなものがないわけでありまして。そういうことで、例えば持っているということじゃなくて、例えばインフォメーション・セキュリティ・マネジメント・システムというのは、ひとつのこういうようなやり方をするというシステムの話です。

こういう形で情報管理をしていくというようなシステムの話ですが、それをきちっとやっているのかどうかだとか、あるいは研修をきちっとやっているかどうか。そういうのを、例えば委託の要求水準の中で書き込むだけじゃなくて、やったらそれを報告をすると。きちっと報告をすると。報告書を上げると。そういったことまで考えないといけないと思うんですが、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

ただいま今年度まで委託している所につきましては、毎年報告書が出てきているところでございますので、今後、来年度以降委託する業者につきましても、その辺は徹底していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4回目じゃ、サービス。3回でお願いします。田中健次議員。最後でお願いします。

○18番（田中 健次君） 委託ということで、年度末に報告書が出るのではなくて、それは報告をやった時点で、きちっとそういうものが、年度初めにやるべき研修がされておるのか。それが、3月になってわかったというんでは、やはり困るわけですね。

年度初めにやるべきような研修は年度初めにやらなくちゃいけないし、新しく採用した人がおれば、新しく採用した時点で報告を出してもらわないといけないわけですし、そういったところは、きちっとした対応をして、1年の終わりに報告書を出してもらいましたというようなことでは、ちょっと困ると思うので、そういったものについては、今の業者についても、もう一度見直していただきたいということをお願いいたします。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） 業務の概要の説明を先日聞きました時に、予定としては31年4月スタートしたいと、そういった御説明と、そのときには組織の見直し等も考慮してというような御説明があったかと思えます。

こういったことを――業務を委託することによって、職員減になっていくのか。それはならないのか。また、こういった業務を委託することによって、組織の見直しをすることによって、市民サービスへの影響がどうなのか。しっかり市民サービスは、さらに充実していくことが求められると思えますけれども、その辺はどうなのか。このことについて、お願いいたします。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

業務の見直しをこのたび行うことによりまして、組織の見直し等も行っていきたいというふうに考えております。

ただ、このたび業務を委託を出す上で、どうしても必要になってくるのが、その業務がきちんに行われるのかということだろうと思えますので、その辺はモニタリングを定期的というか、やっていきまして、その辺についてはしっかり市民に対するサービスが低下しないように進めていきたいというふうに思っております。

ただ、そのモニタリングする職員等につきましては、当然、それは職員の中で対応していかなければいけない、というようなことをございますので、他の業務の中で、そういったことができるのかどうかとか、その辺を今から組織の見直しをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思えますが、御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第77号から議案第79号までの3議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

○議長（松村 学君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は、9月5日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお
願いいたします。お疲れさまでした。

午後0時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年9月3日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 山 根 祐 二

防府市議会議員 吉 村 祐太郎

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年9月3日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員